

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第90期)	至	2020年3月31日

本多通信工業株式会社

東京都品川区北品川五丁目9番11号 大崎MTビル

(E01865)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4. 経営上の重要な契約等	13
5. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
(1) コーポレートガバナンスの概要	22
(2) 役員の状況	25
(3) 監査の状況	27
(4) 役員の報酬等	29
(5) 株式の保有状況	30
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
(1) 連結財務諸表	33
(2) その他	61
2. 財務諸表等	62
(1) 財務諸表	62
(2) 主な資産及び負債の内容	71
(3) その他	71
第6 提出会社の株式事務の概要	72
第7 提出会社の参考情報	73
1. 提出会社の親会社等の情報	73
2. その他の参考情報	73
第二部 提出会社の保証会社等の情報	73

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第90期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	本多通信工業株式会社
【英訳名】	HONDA TSUSHIN KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐谷 紳一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川五丁目9番11号 大崎MTビル
【電話番号】	03(6853)5800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート統括 水野 修
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川五丁目9番11号 大崎MTビル
【電話番号】	03(6853)5800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート統括 水野 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	17,119	17,205	19,498	17,606	14,923
経常利益	(百万円)	1,237	1,476	2,111	1,184	157
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,364	1,542	1,625	765	43
包括利益	(百万円)	1,219	1,559	1,593	642	0
純資産額	(百万円)	9,695	10,890	12,034	12,040	11,314
総資産額	(百万円)	13,308	14,913	16,486	15,933	14,726
1株当たり純資産額	(円)	402.11	451.78	503.26	511.84	491.37
1株当たり当期純利益金額	(円)	56.61	63.99	67.87	32.06	1.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	63.98	67.74	32.02	—
自己資本比率	(%)	72.8	73.0	73.0	75.6	76.8
自己資本利益率	(%)	14.8	15.0	14.2	6.4	0.4
株価収益率	(倍)	9.30	11.34	15.18	16.56	200.53
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	1,363	1,244	1,785	989	938
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	△673	△346	△520	△700	△309
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	△339	△457	△420	△175	△882
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	4,353	4,778	5,594	5,803	5,538
従業員数	(名)	1,129	1,320	1,416	1,255	1,011

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。

2. 第86期および90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 当社は、2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。2016年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	12,080	12,521	13,930	11,637	8,917
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	855	1,275	1,783	905	△111
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	1,169	1,506	1,464	858	△50
資本金 (百万円)	1,501	1,501	1,501	1,501	1,501
発行済株式総数 (株)	12,503,100	12,503,100	25,006,200	25,006,200	25,006,200
純資産額 (百万円)	7,588	8,788	9,813	9,929	9,134
総資産額 (百万円)	9,831	11,269	12,470	11,673	10,932
1株当たり純資産額 (円)	314.70	364.57	410.39	422.10	396.70
1株当たり配当額 (円)	30.00	26.00	18.00	20.00	21.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	48.52	62.50	61.17	35.96	△2.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	62.50	61.05	35.91	-
自己資本比率 (%)	77.2	78.0	78.7	85.0	83.5
自己資本利益率 (%)	16.3	18.4	15.7	8.7	△0.6
株価収益率 (倍)	10.85	11.61	16.84	14.77	-
配当性向 (%)	30.9	20.8	29.4	55.6	-
従業員数 (名)	186	188	183	197	196
株主総利回り (%)	79.1	110.1	157.1	87.2	68.0
(比較指標：TOPIX東証株価指数) (%)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価 (円)	1,610	1,493	1,541	1,169	665
最低株価 (円)	750	889	946	419	319

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第86期および第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 当社は、2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。2016年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額および株主総利回りを算定しています。

4. 最高株価および最低株価は、2016年3月23日より東京証券取引所（市場第一部）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものです。

2 【沿革】

提出会社は、1932年東京都目黒区において精密ねじ加工を目的とする会社として、現在の本多通信工業株式会社の前身である「本多螺子製作所」を創業しました。

その後、通信機部品製造業務の拡大に伴い、1947年に通信機部品製造および販売を事業目的とする本多通信工業株式会社を設立しました。

本多通信工業株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりです。

年月	概要
1947年6月	東京都目黒区に本多通信工業(株)を設立(資本金19万円)
1959年4月	大阪府大阪市に大阪営業所を開設
1968年4月	長野県南安曇郡三郷村(現長野県安曇野市)の本多電子工業(株)を吸収合併し、当社の松本工場とする
1972年10月	あずさ電子工業(株)を設立(現安曇野本多通信工業(株))
1978年12月	愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設
1983年2月	(株)ホンダエンジニアリングを設立(現(株)HTKエンジニアリング)(現連結子会社)
1984年6月	会社規模拡大に伴い本社新社屋を建築(旧本社)
1984年12月	物流の実務部門を分離し、本多興産(株)を設立(現安曇野本多通信工業(株))
1999年10月	日本証券業協会に株式を上場
2001年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2001年7月	海外販売代理店Mhotronics, Inc.を買収し、Honda Connectors, Inc.へ社名変更
2001年10月	アジア地区の生産拠点として、香港本多有限公司(工場:中国深圳市)を設立(現連結子会社)
2003年4月	孫会社の本多電子(香港)有限公司を子会社化(現連結子会社)
2005年9月	孫会社のHonda Connectors, Limited(英)およびHonda Connectors(S)Pte, Ltd.(星)を連結子会社化
2006年1月	香港本多有限公司、中国深圳工場を同市内の大型工場に移転
2007年4月	台湾市場での情報収集と販売支援のため、台湾事務所開設
2008年4月	松下電工(株)(現パナソニック(株))と資本業務提携
2009年7月	パナソニック電工(株)(現パナソニック(株))の持分法適用会社となる
2009年10月	パナソニック電工(株)(現パナソニック(株))よりEX事業の譲受
2010年10月	あずさ電子工業(株)と本多興産(株)が合併、安曇野本多通信工業(株)が発足(現連結子会社)
2010年12月	香港本多有限公司の中国深圳工場を現地法人化し、深圳本多通信技術有限公司を設立(現連結子会社)
2010年12月	連結子会社であるHonda Connectors, Inc.を清算
2012年6月	80周年記念式典を開催、グループブランド“HTK”を制定
2014年2月	東京都品川区北品川五丁目9番11号大崎MTビルに本社移転
2015年9月	ASEANでの車載事業強化のため、タイに販売会社HTK C&H(Thailand)Ltd.を設立(現連結子会社)
2016年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2018年4月	海外連結子会社である香港本多有限公司およびHTK HONG KONG LIMITEDを合併(現HTK C&H HONG KONG LIMITED)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社7社で構成されており、コネクタ等の一般電子部品の製造・販売、情報システムの開発・設計、運用などを行っています。また、パナソニック株式会社の持分法適用会社として、パナソニックグループのグローバルな販路を活用しています。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

(コネクタ事業)

主に通信インフラ、FA機器、民生機器、車載用途向けの電気コネクタおよび光コネクタの製造販売を行っています。それぞれの主要な製品、用途等は次のとおりです。

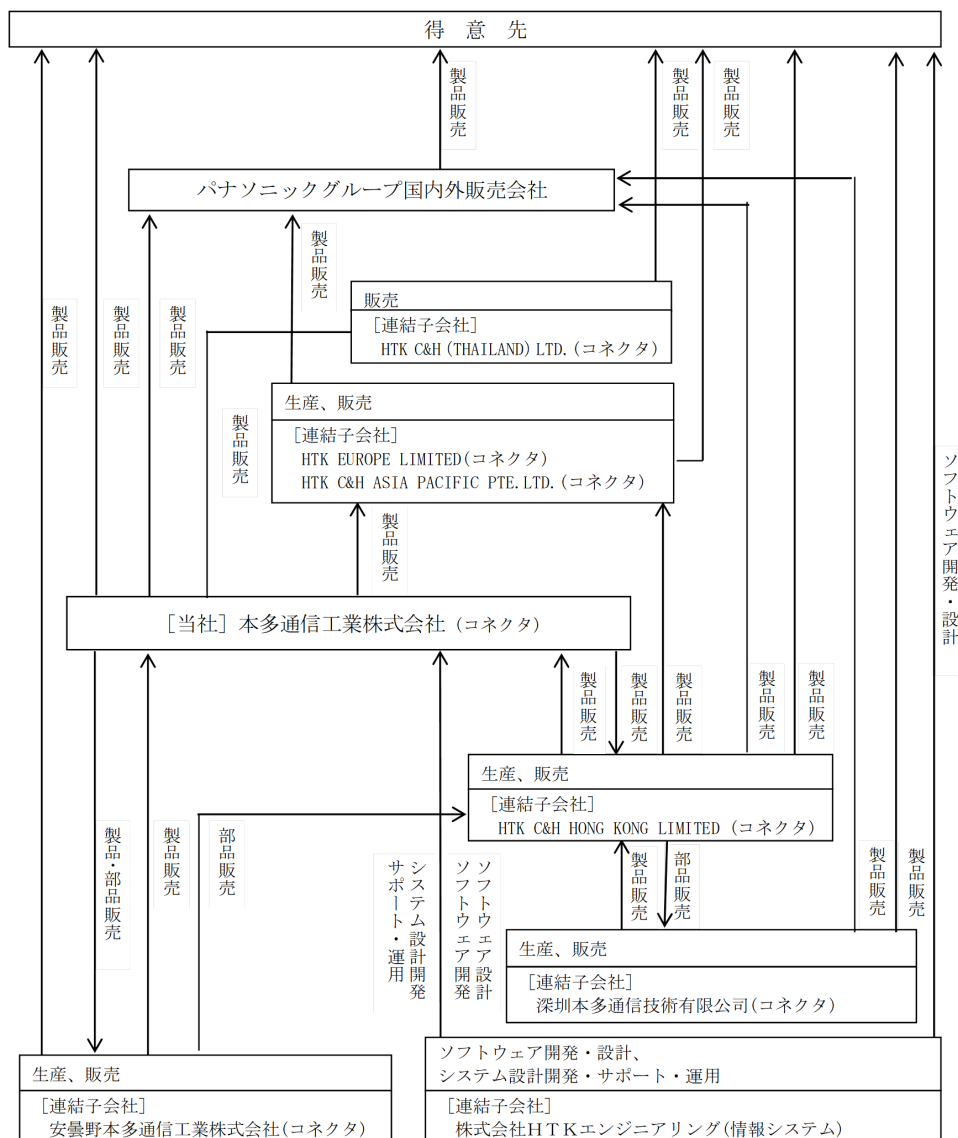
- ・通信インフラ用：光通信を屋内に引き込む光ファイバー（FTTH）用コネクタ
- ・FA機器用：制御機器と工作機械を繋ぐインターフェイス用コネクタ
- ・民生機器用：ノートパソコンやデジタルカメラ用のメモリーカード用のソケット
- ・車載用：車載カメラ用のコネクタ、ケーブルハーネス

当社子会社の安曇野本多通信工業株式会社が少量多品種のコネクタを、また、当社孫会社の深圳本多通信技術有限公司（中国）が車載用コネクタを中心とした中量品を製造し、当社および海外販社4社にて販売しています。

(情報システム事業)

ソフトウェアの設計・開発、システム運用を子会社の株式会社HTKエンジニアリングが行っています。仮想化技術、クラウド技術に特徴があり、システムインフラ構築を中心に、ソフトウェア受託開発や保守・運用サポートを行っています。

以上の当社グループの事業系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当する会社はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
安曇野本多通信工業株式会社 (注) 2	長野県安曇野市	50百万円	コネクタ	100.0	当社の製品を組立加工、 販売および物流荷役 役員の兼任2名
株式会社HTKエンジニアリング (注) 5	神奈川県 川崎市川崎区	20百万円	情報システム	100.0	当社の電算機システムを 運用 役員の兼任1名
HTK EUROPE LIMITED	イギリス	620千英ポンド	コネクタ	100.0	当社の製品を組立加工、 販売 役員の兼任2名
HTK C&H ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	100千シンガ ポールドル	コネクタ	100.0	当社の製品を組立加工、 販売 役員の兼任2名
HTK C&H (THAILAND) LTD. (注) 2、6	タイ	10,000千バーツ	コネクタ	100.0	当社の製品を販売 役員の兼任2名
HTK C&H HONG KONG LIMITED (注) 2、7	香港	6,000千香港ドル	コネクタ	100.0	当社の製品を組立加工、 販売 役員の兼任3名
深圳本多通信技術有限公司	中国	10,600千人民元	コネクタ	100.0 (100.0)	当社の製品を組立加工、 販売 役員の兼任3名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2. 特定子会社に該当しています。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

5. 株式会社HTKエンジニアリングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えていますが、同社の属する情報システムセグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しています。

6. HTK C&H (THAILAND) LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,666百万円
	(2) 経常利益	23百万円
	(3) 当期純利益	23百万円
	(4) 純資産額	96百万円
	(5) 総資産額	741百万円

7. HTK C&H HONG KONG LIMITED.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,636百万円
	(2) 経常利益	149百万円
	(3) 当期純利益	125百万円
	(4) 純資産額	1,033百万円
	(5) 総資産額	1,659百万円

(3) 持分法適用関連会社

該当する会社はありません。

(4) その他の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
パナソニック株式会社 (注)	大阪府門真市	258,867百万円	電気・電子機器等 の製造・販売	被所有 21.73	当社の製品を販売

(注) パナソニック株式会社は、有価証券報告書の提出会社です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
コネクタ	760
情報システム	251
合計	1,011

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数を表示しています。
2. 従業員数には顧問および嘱託契約の従業員を含み、パートタイマーおよび派遣社員は含まれていません。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ244名減少しました。これは、主に深圳工場の移転に伴う新規採用抑制によるものです。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
196	43.1	18.8	6,149

セグメントの名称	従業員数（名）
コネクタ	196
情報システム	—
合計	196

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金および賞与が含まれています。
2. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数を表示しています。
3. 従業員数には顧問および嘱託契約の従業員を含み、パートタイマーおよび派遣社員は含まれていません。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、本多通信工業労働組合（2020年3月31日現在組合員数171名）と称し、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しています。また、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社7社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は中期計画GC20(2015年度～2022年度)にて、

- a. 全てのステークホルダーから信頼と期待をいただき持続的に成長できる“よい会社(Good Company)”
- b. 売上高270億円、営業利益32億円の過去最高業績

を目指しています。

本ビジョン/目標の達成に向けて認識している課題は次のとおりです。

- ① 車載用コネクタ事業: ポートフォリオを充実させつつ、倍販
- ② 業務用コネクタ事業: 特徴ある顧客価値を創出し、収益力を強化
- ③ 情報システム事業: 新技術で拡張し、中核事業化

これらに対処するため、“Segments No. 1 戦略(複数のニッチ分野でNo. 1を獲得する戦略)”の深耕を基本方針とし、具体的には次の主な施策を計画・展開しています。

<車載用コネクタ事業>

グローバルに市場開拓に専任するチームを新設し、新顧客と車載カメラ用以外の用途開発を進める

<業務用コネクタ事業>

少量短納期・長期供給サービスに加え、中小量カスタマイズを仕組み化・メニュー化し、利便性と付加価値を高める

<コネクタのグローバル製造体制の再編>

地産地消を基本に、現深圳工場に代わる新深圳工場を立ち上げるとともに、ベトナムでの委託生産、国内への製造回帰を図り、製造力とコスト競争力の強化、リードタイムの短縮、BCP対策を推進する

<情報システム事業>

ブロックチェーン等、新技術の応用により、Hybrid Cloudなど3つの注力分野の倍増を狙うと同時に、アジャイル開発の拡充により、企画から開発までを任されるTier1.5ビジネスのウェートを高め、収益力を強化する

<財務戦略>

キャッシュフロー生産性、CCC(キャッシュ・コンバージョン・サイクル)、投資効率を重視し、軽量/高回転の“コンパクト経営”を追求する

<非財務戦略: ESG経営>

以下を基本としたESG経営により持続性を高め、合わせて事業活動の中でSDGsに貢献する

- ① E(環境): 製品やサービスを通して、会社/社会のムダを削減し、循環型社会に貢献
- ② S(社会): サプライチェーン全体で付加価値向上を図り、豊かな社会に貢献
- ③ G(ガバナンス): 常に最適なガバナンスを追求し続け、信頼と期待を頂く

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

a. 販売先市場・顧客リスク

グループ売上の2割程度を占めるFA機器向けのコネクタは、ボラティリティが高い設備投資需要が源泉ですので、売上の急減の可能性があります。また、近年、車載用コネクタの販売比率が3～4割の水準まで高まっていますが、主要顧客のウェイトが高い為、当該顧客の好不調の影響を受けます。本リスクに対し、新市場・顧客・商品の開発に取り組み、ポートフォリオの改善を図っています。

b. 価格競争のリスク

競合の新規参入や価格攻勢などにより価格競争が激化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これに対し、当社は、特定分野でのNo.1獲得を狙う“Segments No.1”を掲げてコモディティ化する市場を避ける戦略を取るとともに、独自性のある商品とサービスで差異化を図り、価格競争の回避に努めています。

c. 為替リスク

当社の生産および販売は海外にも及んでおり、海外取引は主に米国ドルおよびタイバーツによる取引を行っており、急激な為替の変動が生じた場合に業績が悪化する可能性があります。これに対し、地産地消の推進および販売と同一通貨による仕入れなどにより、リスクの抑制に努めています。

d. 品質リスク

当社商品の不具合等により重大な問題が生じた場合、顧客に対する多額の損害賠償や売上高の減少が生じる可能性があります。これに対し、IATF16949を取得するなど、商品開発プロセス・製造プロセスの精緻化に取り組むとともに、フロントローディング活動など、社内およびパートナー企業と連携した品質改善活動を推進しています。

e. カントリーリスク

当社の海外製造・販売は、タイおよび中国を主としています。とりわけ、伸長している車載用コネクタは中国一極生産となっているため、現在取組み中のグローバル製造再編により、生産拠点の分散を推進中です。また、本再編の一環として、国内販売品の国内製造回帰も同時に進めています。

f. 事故・災害・感染症のリスク

当社は、コネクタ生産を長野県安曇野市および中国深圳市で行っています。安曇野市においては、当社の多品種少量の特徴からパートナー企業との取引も多いことから、地震・噴火等の大規模災害や感染症により、生産能力に影響が出る可能性があります。これに対し、早期復旧に向けたBCP(事業継続計画)を策定しています。また、2020年1月からの新型肺炎では深圳工場を含めて中国パートナーの殆ど全てが操業停止を致しました。本経験を通して、従業員には“感染しない、感染を拡げない”教育を継続します。また、上記のグローバル製造再編により、中国一極生産の是正に取り組んでいます。

g. 訴訟リスク

当社が国内および海外において訴訟、紛争、その他の法的手続きの対象となった場合、多額の損害賠償が生じる可能性があります。これに対し、法務部門の設置および顧問弁護士との連携により、未然防止および対応に取り組んでいます。

h. 特定役員への依存のリスク

当社代表取締役社長 佐谷紳一郎は、当社グループのガバナンスおよび事業活動に強力な指導力を発揮しています。何らかの理由で同氏の業務の継続が困難になった場合、当社グループの運営に大きく影響を与える可能性があります。これに対し、任意の指名委員会にて、後継者の指名・育成および経営体制についての検討を行っています。

i. 資本関係の解消リスク

当社グループはパナソニック株式会社のグローバルな販売網を活用しています。パナソニック株式会社との資本関係が解消され、販売網を活用できなくなった場合は、新規の顧客開発などの拡販活動において重要な影響を受ける可能性があります。なお、既存顧客への販売は、そのほとんどが商流を変更することにより継続可能であり、発生するコストも軽微と考えています。また、販売代理店との関係強化により、新規顧客への開発活動および商流の確立に努めています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

(1) 経営成績

現在取組中の「中期計画GC20(2015年度～2022年度)」では、グループ企業理念「Value by Connecting つなぐ喜び、創る感動」とコーポレートガバナンス基本方針のもと、事業戦略「Segments No.1 戦略の深耕」およびプラットフォーム戦略「コンパクト経営の追求」により、

- a. 全てのステークホルダーから信頼と期待をいただき持続的に成長できる“よい会社(Good Company)”
- b. 売上高270億円、営業利益32億円の過去最高業績

を目指しています。

2019年度は、通信・FA分野においては米中貿易摩擦による設備投資の減退、車載分野においては主要カーメーカの不振が継続したことに加え、世界的な新車販売の不調が重なり、厳しい事業環境となりました。さらに、1月からの新型コロナウイルスの感染拡大により、世界的に景気が急速に悪化し、先行きが見通しにくい状況となっています。

このようなコネクタ事業の環境悪化の中、費用抑制や合理化による収益確保に取り組みましたが、当期実績は、売上高は149億23百万円(前連結会計年度比15.2%減)、営業利益は2億37百万円(同79.2%減)、経常利益は1億57百万円(同86.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は43百万円(同94.3%減)と大幅な減収減益に終わりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

(コネクタ)

通信・FA分野においては米中貿易摩擦による設備投資の減退、車載分野においては主要カーメーカの不振が継続したことに加え、世界的な新車販売の不調が重なり、売上高は119億69百万円(前連結会計年度比18.5%減)セグメント利益は22百万円(同97.6%減)となりました。

(情報システム)

AI、セキュリティおよびクラウド技術を生かした高付加価値案件の受注増加により過去最高売上げを更新するも、技術者不足で伸ばしきれず、売上高は30億40百万円(前年同期比0.2%増)、セグメント利益は2億15百万円(同6.0%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金および現金同等物(以下「資金」という。)は、55億38百万円(前連結会計年度比4.6%減)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は9億38百万円(前連結会計年度は9億89百万円の増加)となりました。これは、主に売上債権の減少と減価償却費による資金留保によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は3億9百万円(前連結会計年度は7億円の減少)となりました。これは、主に固定資産の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は8億82百万円(前連結会計年度は1億75百万円の減少)となりました。これは、主に配当金の支払いおよび自己株式の取得によるものです。

(3) 生産、受注および販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同期比 (%)
コネクタ	9,791	87.1
情報システム	—	—
合計	9,791	87.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。

2. 金額は販売価格で表示しています。

3. 上記の金額には消費税等は含まれていません。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
コネクタ	11,930	85.0	2,070	99.6
情報システム	3,082	96.4	607	119.3
合計	15,012	87.1	2,677	103.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。

2. 上記の金額には消費税等は含まれていません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
コネクタ	11,939	81.5
情報システム	2,984	100.9
合計	14,923	84.8

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
SONY TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD.	2,711	15.4	2,666	17.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(4) 経営者の視点による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、売上高149億23百万円（前連結会計年度比15.2%減）、営業利益2億37百万円（同79.2%減）、経常利益1億57百万円（同86.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益43百万円（同94.3%減）となりました。

詳細については、上記「(1) 経営成績」に記載のとおりです。

② 経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

③ 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループは、運転資金および設備資金については、内部資金の活用を基本としています。大型設備投資については、金融機関からの長期借入金で調達しています。

なお、当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は5億64百万円となっています。当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、55億38百万円（前連結会計年度末比4.6%減）となりました。

詳細については、上記「(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

④ 重要な会計方針および見積り

当社およびそのグループ会社は、会計事務一般についての業務を正確かつ迅速に処理し、財務報告の信頼性を高め、透明かつ健全な企業経営を実践することを基本理念とし以下の5つの基本方針を財務報告方針としています。

- a. 本多通信工業株式会社およびそのグループ会社は財務報告に対する信頼性を高めるため、会社の財産状況、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関して真実の報告を行う。
- b. 本多通信工業株式会社およびそのグループ会社は財務報告に対する信頼性を高めるため、一般に公正妥当と認められている会計基準の法令および社内規程を順守する。
- c. 本多通信工業株式会社およびそのグループ会社は財務報告に対する信頼性を高めるため、財務報告を所管する部署の会計・財務に関する専門性を維持・向上させる。
- d. 本多通信工業株式会社およびそのグループ会社は財務報告に対する信頼性を高めるため、財務報告に係る内部統制の役割の重要性を強く認識する。
- e. 本多通信工業株式会社およびそのグループ会社は財務報告に対する信頼性を高めるため、内部統制報告制度を有効に活用し、会計・財務上の不正・誤謬の予防および継続的改善を行う。

⑤ 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針については、「第一部 [企業情報] 第5 [経理の状況] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (連結財務諸表作成のための基本となる事項)」に記載のとおりですが、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に退職給付会計、賞与引当金、税効果会計、貸倒引当金、減損会計であり、継続して評価を行っています。

なお、見積りおよび判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

⑥ 経営戦略の現状と見通し

世界景気が急速に悪化している最中であり、また新型肺炎の収束時期が見通せない中、次期の連結業績を合理的に見積もることは困難ですが、世界各地での自動車工場の停止の影響は大きく、当社における受注の急減は不可避と見込んでいます。また、回復の兆しがあった通信・FA分野につきましても、インフラおよび増産投資の先送りも考えられ、不透明となっています。

このような不透明な時期に際し、当社では臨機応変な対応力を重視した運営をはかります。具体的には、動きやすいリーンな身体とするために、車載分野を中心に受注急減を先読みし、生産の平準化と在庫削減を図ります。一方、回復の原動力は人材ですので、サプライチェーン全体視点で、サプライヤ様との対話を一層強化し、雇用を最重視してまいります。

なお、「“つなぐ”で価値創造、Society 5.0の実現に貢献」とする中期事業戦略は変えず、車載用コネクタでは自動運転での成長、業務用コネクタではサービス化による新しい価値づくり、情報システム分野の基幹事業化に取り組みます。また、中国一極集中からの分散化を図る「グローバル製造再編の完遂」を筆頭に、今年度の重点テーマについても弛まず推進をいたします。

⑦ 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、当連結会計年度末日現在の事業環境および入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めています。

詳細については、上記「(4) ⑥経営戦略の現状と見通し」に記載のとおりです。

⑧ 財政状態に関する分析

資産、負債および純資産の状況

(資産)

当連結会計年度末の総資産は147億26百万円で、前連結会計年度末と比べ12億6百万円の減少となりました。これは、主に売上債権の減少によるものです。

(負債)

負債は34億12百万円で、前連結会計年度末と比べ4億80百万円の減少となりました。これは、主に事業構造改革引当金の取り崩しや、短期借入金の返済によるものです。

(純資産)

純資産は113億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億26百万円の減少となりました。これは、主に利益剰余金の減少および自己株式の取得によるものです。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は645百万円です。

なお、セグメントごとの研究開発活動は次のとおりです。

(1) コネクタ

Society5.0に向けて進化・拡大するコネクタは、小型化・高速伝送・信頼性など、機器や利用シーンに合わせた多様な性能が求められています。

当社グループが長年培ってきたコネクタ技術をこれらの市場要求に対応させながら研究開発活動に取り組むとともに、社外リソースも活用することにより、一層のスピードを持って対応します。

研究開発活動の体制および内容：

研究開発活動は、業務用コネクタ事業部と車載用コネクタ事業部の各商品企画設計グループが新商品開発、既存商品の改良を行っています。また、基盤技術グループの技術開発チームが要素技術開発を行い、製造技術グループが当社製品全般の生産技術開発を行っています。なお、当セグメントに係る研究開発費は632百万円です。

各部門が取り組んだ研究開発の内容は次のとおりです。

<設計グループ>

- ・産業機器向けカスタマイズコネクタの開発

<車載用コネクタ事業部>

- ・次世代デジタル車載カメラ用コネクタの開発
- ・車載ネットワーク用コネクタの開発

<基盤技術グループ>

- ・EMI測定/評価技術の確立

<製造技術グループ>

- ・小型角形I/Oコネクタの全自動組立機の開発
- ・多品種少量ものづくり技術の開発(金型・新生産方式・ロボットの活用等)

(2) 情報システム

次世代ビジネス開発部を設置し、ブロックチェーン・AI・RPA等の新技術の研究・開発を行っています。当セグメントに係る研究開発費は12百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しています。

当連結会計年度の設備投資の総額は587百万円であり、セグメントごとの設備投資は次のとおりです。

(1) コネクタ

当連結会計年度において、生産設備の更新および金型、治工具、機械、測定機器等の購入を中心に総額520百万円の投資を実施しました。

(2) 情報システム

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

なお、重要な設備の除却および売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
安曇野工場 (長野県安曇野市)	コネクタ	生産設備	698	479	102 (34,055.14)	15	148	1,442	72
本社 (東京都品川区)	コネクタ	統括業務 施設	29	0	— (—)	3	33	63	115
大阪営業所 (大阪市北区)	コネクタ	販売設備	—	—	— (—)	—	—	—	6
名古屋営業所 (名古屋市中区)	コネクタ	販売設備	—	—	— (—)	—	—	—	3

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれていません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具および備品であり、建設仮勘定を含んでいます。

4. 営業所の設備（連結会社以外から賃借している設備を含む）は区分が困難なため、本社に含めて記載しています。

5. 安曇野工場の土地には保養所分を含めて計上しています。

6. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりです。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
安曇野工場 (長野県安曇野市)	コネクタ	生産設備等	0
本社 (東京都品川区)	コネクタ	コンピュータ周辺装置等	9

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社HTKエンジニアリング	本社 (神奈川県川崎市川崎区)	情報システム	統括業務施設	4	—	— (—)	—	11	15	251
安曇野本多通信工業株式会社	本社及び穂高工場 (長野県安曇野市)	コネクタ	生産販売設備	64	4	69 (6,078.59)	—	1	140	103

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれていません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具および備品です。
4. 安曇野本多通信工業株式会社は穂高工場を有していますが、区分が困難なため一括して記載しています。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
HTK EUROPE LIMITED	— (イギリス)	コネクタ	生産販売設備	—	0	— (—)	0	0	1	17
HTK C&H ASIA PACIFIC PTE. LTD	— (シンガポール)	コネクタ	生産販売設備	—	0	— (—)	0	2	3	6
HTK C&H HONG KONG LIMITED (深圳本多)	— (香港)	コネクタ	生産販売設備	—	360	— (—)	209	93	663	433
HTK C&H (THAILAND) LTD.	— (タイ)	コネクタ	販売設備	—	—	— (—)	—	0	0	5

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれていません。
3. HTK C&H HONG KONG LIMITEDには、100%子会社である深圳本多通信技術有限公司の帳簿価額を含めています。
4. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具および備品であり、建設仮勘定を含んでいます。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度は、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しています。

当社グループの設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しています。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額（百万円）		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出 会社	安曇野工場 (長野県 安曇野市)	コネクタ	機械装置 金型 治工具	548	—	自己資金	2020年 4月	2021年 3月	(注2)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれていません。

2. 完成後の増加能力は算出することが困難なため記載を省略しています。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新によるものを除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2020年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,006,200	25,006,200	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 単元株式数は100株です。
計	25,006,200	25,006,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年10月29日
付与対象者の区分及び人数	役員 4 使用人 18 子会社の役員及び使用人 11
新株予約権の数(個)	495
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 101,800
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注) 4 99,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 1、4 525
新株予約権の行使期間	自 2018年7月1日 至 2020年11月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,800 資本組入額 1,400
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権者は、2018年3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益が下記①乃至③に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、下記①乃至③に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

① 1,800百万円を超過した場合：行使可能割合:50%

② 1,900百万円を超過した場合：行使可能割合:75%

③ 2,000百万円を超過した場合：行使可能割合:100%

(2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役が認めた場合は、この限りでない。

(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割について分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

4. 2017年12月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使時の払込金額」は調整されています。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年12月1日(注)	12,503,100	25,006,200	—	1,501	—	1,508

(注) 2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	19	33	63	49	6	7,352	7,522	—
所有株式数 (単元)	—	32,923	2,559	69,043	8,779	55	136,624	249,983	7,900
所有株式数の割合 (%)	—	13.16	1.03	27.61	3.52	0.02	54.66	100.00	—

(注) 自己株式1,983,302株は「個人その他」に19,833単元および「単元未満株式の状況」に2株を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	5,002	21.73
本多通信工業取引先持株会	東京都品川区北品川五丁目9番11号 大崎MTビル	1,239	5.38
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番地22号	1,012	4.40
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	716	3.11
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	517	2.25
秋山 幸男	東京都三鷹市	503	2.19
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	452	1.96
本多通信工業従業員持株会	東京都品川区北品川五丁目9番11号 大崎MTビル	449	1.95
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	441	1.92
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	344	1.50
計	—	10,677	46.38

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,983,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株です。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 23,015,000	230,150	同上
単元未満株式	普通株式 7,900	—	同上
発行済株式総数	25,006,200	—	—
総株主の議決権	—	230,150	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式2株が含まれています。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 本多通信工業株式会社	東京都品川区北品川 五丁目9番11号	1,983,300	—	1,983,300	7.93
計	—	1,983,300	—	1,983,300	7.93

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会 (2019年1月29日) での決議状況 (取得期間 2019年1月30日～ 2019年7月31日)	1,000,000 (上限)	500 (上限)
当事業年度前における取得自己株式	412,300	227
当事業年度における取得自己株式	532,600	272
残存決議株式の総数及び価額の総額	55,100	1
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	5.5	0.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	5.5	0.2

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価格の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式報酬支給)	34,600	12	—	—
保有自己株式数	1,983,302	—	1,983,302	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、「①総還元性向30%を基本とする、②2020年度に向けて段階的に増配する、③業績見通しの変動等により、配当性向<25%と見込まれる場合に自己株式取得を検討する」を利益配分の基本方針としています。

当社は、期末配当で年1回剰余金の配当を行うことを基本方針としており、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨および毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資します。

当期は、米中貿易摩擦による設備投資の減退および主要カーメーカの低迷の影響を受け、厳しい経営状況となりましたが、2020年度に向けて段階的に増配する方針に則り、当初計画通りの1株あたり21円の配当を行いました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年4月30日 取締役会決議	483	21.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の持続的な成長および長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組みます。

- a 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- b 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- c 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- d 独立社外取締役および独立社外監査役に業務執行状況や取締役会決議事項等を丁寧に説明することによりの確かな助言を得、業務執行の監督機能を実効化する。
- e 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

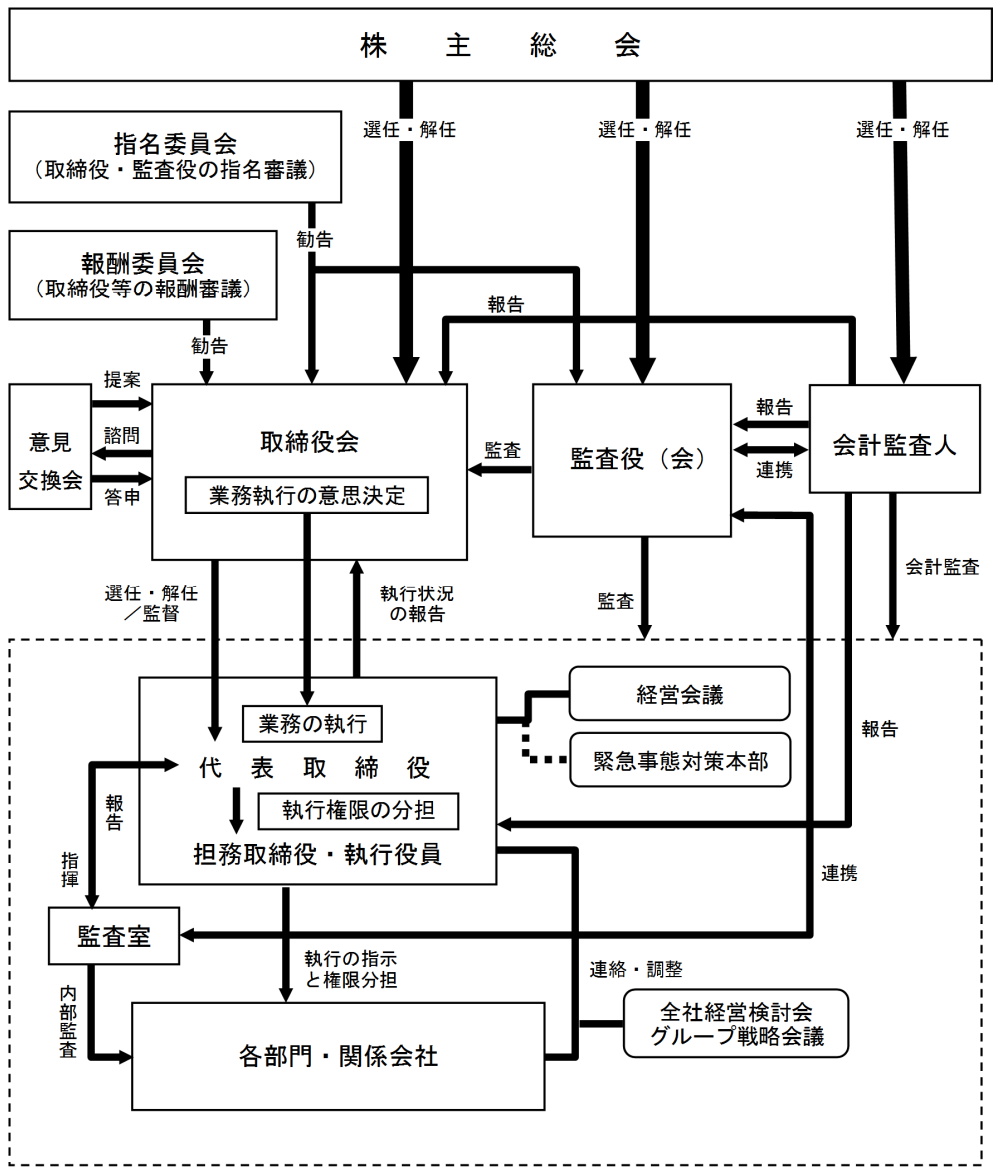
② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社はスピーディーな意思決定による企業価値の最大化、および、経営の透明性・健全性の確保のため、以下の企業統治の体制を整備しています。

月1回の定時取締役会、必要に応じて開催する臨時取締役会で重要事項の意思決定をします。また、取締役会の諮問委員会として社外役員が過半を占める指名委員会および報酬委員会を置き、取締役・監査役・特別顧問の指名および取締役・特別顧問の報酬を審議します。加えて、全社外役員に社長、常勤監査役および常勤取締役1名を加えた月1回の意見交換会で、重要事項に対する事前意見交換を実施しています。

毎週開催される経営会議において、重要な業務執行の協議ならびに執行状況を報告しており、迅速な経営判断ができる体制を構築しています。また、日常の職務執行に際しては、組織・業務分掌・職務規定にもとづき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が業務を遂行しています。

当社は、業務執行に係る役割と責任を明確にすることにより、経営の意思決定の迅速化および業務執行の効率化を図り、環境変化に即応できる経営体制を構築することを目的に、執行役員制度を導入しています。



2020年6月29日現在

③ 企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

- i グループのコンプライアンス方針および行動基準を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置しています。
- ii 関係会社管理規程により、子会社のコンプライアンスに関する事項を監督しています。
- iii 反社会的勢力との関係性の排除に向け、規定を定め、外部専門機関との連携強化や取引時の確認など、社内体制を整備しています。
- iv 法令・定款等に違反または違反の恐れがある行為を発見した場合の通報・相談体制として、内部および取引先関係者を対象としたグループの企業倫理ホットラインを設置しています。
- v 監査室は、定期的に業務監査実施項目および実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏がないよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行っています。
- vi 万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対策が代表取締役、取締役会、監査役会に報告される体制をとっています。

b リスク管理体制の整備の状況

- i グループのリスクマネジメント方針その他各種規程の手順書等に従い、業務執行に係るリスクに対して、迅速かつ適切に管理・対応しています。
- ii 当社の取締役・執行役員が子会社の役員を兼務し、情報収集およびリスクを管理する体制をとっています。
- iii 事業継続計画(BCP)を策定し、緊急事態の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整えています。

c 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- i 本社部門が関係会社管理規程およびそれに関する各部門手順書等により、関係会社の業務執行状況を監督しています。
- ii 監査室および監査法人が、連結業績への影響度を踏まえ、関係会社の業務・会計監査を定期的実施しています。
- iii 経営会議において、各部門および子会社の営業成績、財務状況その他重要事項が報告されています。

d 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額としています。なお、当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めています。

e 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めています。

f 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

g 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(剰余金の配当等)

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、機動的な資本政策の遂行を可能とし、株主への機動的な利益還元を行うために、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会において決議する旨を定款に定めています。

(自己の株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

h 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	佐谷 紳一郎	1957年11月 28日生	1981年4月 松下電工株式会社(現パナソニック株式会 社)入社 2004年3月 同社制御事業戦略企画室長 2008年6月 当社取締役 2009年4月 パナソニック電工株式会社(現パナソニッ ク株式会社)執行役員 2009年6月 同社退職、当社代表取締役副社長 2010年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	58
常務取締役 技術統括	樫尾 欣司	1967年7月 12日生	1988年3月 当社入社 2010年10月 当社車載コネクタ推進グループマネージャ ー 2014年4月 当社執行役員 車載・民生用コネクタ事業 部副事業部長 2015年4月 当社執行役員 車載用コネクタ事業部長 2016年6月 当社取締役 車載用コネクタ事業部長 2020年4月 当社常務取締役 技術統括担当(現任)	(注) 3	16
取締役 営業統括	山本 正美	1957年3月 31日生	1980年11月 当社入社 2002年7月 当社開発営業部長兼営業二部長 2009年7月 当社民生用事業部事業企画グループマネ ージャー 2010年6月 当社取締役 2013年4月 当社取締役営業統括担当(現任)	(注) 3	22
取締役 コーポレート統括	水野 修	1958年5月 25日生	1982年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀 行)入行 2001年3月 同行審査第二部次長 2013年2月 当社入社 2015年4月 執行役員コーポレートセンター統括担当 2017年6月 当社取締役コーポレート統括担当(現任)	(注) 3	16
取締役 生産・品質統括	増田 英治	1965年3月 26日生	1985年3月 当社入社 2009年7月 松本工場(現 安曇野工場)製造技術グル ープマネージャー 2014年4月 執行役員 2017年4月 業務用コネクタ事業部長 2018年6月 当社取締役生産・品質統括担当 兼 安曇野 本多通信工業株式会社 社長(現任)	(注) 3	13
取締役	澤田 脩	1945年12月 7日生	1968年4月 三菱商事株式会社入社 2004年6月 ネットワンシステムズ株式会社代表取締役 社長 2014年3月 同社社長・相談役を経て退職 2015年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	15
取締役	花澤 隆	1951年5月 9日生	1976年4月 日本電信電話公社(現NTT)入社 2007年6月 同社取締役 2010年6月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー 株式会社代表取締役社長 2016年6月 同社取締役相談役を経て退職 2017年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	6
取締役	山下 真実	1978年5月 23日生	2006年5月 米ミズーリ大にてMBA取得 2013年12月 株式会社こころくを創業 同社 代表取締 役に就任(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役	内山 雅博	1959年3月30日生	1982年4月 松下電工株式会社(現パナソニック株式会社)入社 2003年12月 同社制御デバイス事業部管理部長 2013年6月 当社監査役 2013年7月 パナソニック株式会社オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社制御機器事業部経理グループマネージャー 2015年6月 同社退職、当社常勤監査役(現任)	(注) 4	6
監査役	竹内 淳	1961年10月13日生	1989年4月 弁護士登録、石井法律事務所入所(現任) 2009年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	—
監査役	茂呂 和夫	1952年2月5日生	1996年7月 国税庁直税部所得税課課長補佐 2009年7月 東京国税局総務部税務相談室長 2010年7月 税理士法人茂呂総合研究所代表(現任) 2015年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	9
計					167

- (注) 1. 取締役 澤田脩、花澤隆および山下真実は、社外取締役です。
2. 監査役 竹内淳および茂呂和夫は、社外監査役です。
3. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 常勤監査役の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 監査役の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6. 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
7. 当社では、業務執行に係る役割と責任を明確にすることにより、経営の意思決定の迅速化および業務執行の効率化を図り、環境変化に即応できる経営体制を構築することを目的に、執行役員制度を導入しています。執行役員は、以下の3名です。

執行役員	斎藤 裕史	生産・品質統括副担当
執行役員	松本 一也	営業統括副担当
執行役員	田端 康生	技術統括副担当

② 社外役員の状況

当社は3名の社外取締役および2名の社外監査役より経営全般に関する意見、指摘をいただき、業務執行取締役の監督においても重要な役割を果たしていることから、経営への監視、助言機能が十分に働いており、その客観性、中立性を確保しています。

- ・社外取締役の澤田脩氏(独立役員)は、経営者としての豊富な経験に加え、国際感覚、インキュベーション力、ICT分野における高い見識を有しています。
- ・社外取締役の花澤隆氏(独立役員)は、経営者としての豊富な経験に加え、通信分野での学識と経験、複数の公的機関での技術委員経験を有しています。
- ・社外取締役の山下真実氏(独立役員)は、金融業界における国際業務やリスクマネジメントの経験に加え、経営者としての豊富な経験を有しています。
- ・社外監査役竹内淳氏(独立役員)は、弁護士としての専門的な見識を有しています。
- ・社外監査役茂呂和夫氏(独立役員)は、国税専門官として国税庁、東京国税庁の要職を歴任し、税務・財務・労務をはじめ幅広い専門的な見識を有しています。

なお、社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準として、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準を参考にしており、当社との人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と社外監査役が独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行する為、毎週実施されている経営会議の議事録および資料を提供するとともに、意見交換会、監査役会を利用して活発な意見交換を行っています。

監査役会と会計監査人との連携状況については、会計監査人の監査（子会社を含む）に常勤監査役が立会い監査現場での情報の共有化を図るとともに、監査役会、会計監査人、監査室の三者による監査報告会を四半期毎に実施し意見交換を行っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しています。監査役会は、監査役3名で構成しており、うち2名は独立社外監査役です。監査役は、取締役会、その他重要会議に出席し、独立した立場から取締役の職務の執行を監査しています。

監査役会は、監査方針および年間の監査計画等を取り決め、取締役の職務執行状況ならびに重要な決裁事項、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の相当性等について検討しています。

常勤監査役は、取り決めた監査計画および職務の分担に基づき、各部門の監査（子会社含む）を実施するとともに、常勤役員による経営会議および社外役員が主の意見交換会など重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べています。また定期的に監査室および会計監査人との意見交換をおこなっています。

なお、常勤監査役の内山雅博氏は、経理部門を長年経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

また、社外監査役茂呂和夫氏（独立役員）は、国税専門官として国税庁、東京国税庁の要職を歴任し、税務・財務・労務をはじめ幅広い専門的な見識を有しています。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	監査役会への出席回数	取締役会への出席回数
常勤監査役 内山 雅博	13回/13回	14回/14回
監査役 竹内 淳	13回/13回	13回/14回
監査役 茂呂 和夫	13回/13回	14回/14回

② 内部監査の状況

内部監査体制は、代表取締役社長に直属する部門として監査室を設置し、専任の従業員を3名配置しています。監査室は、内部監査の独立性の確保と充実を図るため、専任制としています。

監査役と会計監査人との連携状況については、監査役は会計監査人の監査計画と日程調整し、監査役会の監査計画を作成しています。会計監査人の監査（子会社を含む）に常勤監査役が立会い監査現場での情報の共有化を図るとともに、会計監査人から定期的に報告を受けるなど、意見交換を行っています。

監査室は、監査役会・会計監査人と連携して各監査計画を作成し、監査の実施状況および監査結果等について必要に応じて連絡会を実施し、監査の充実を図っています。

公認会計士監査は、東陽監査法人与監査契約を締結し、正しい経営情報を提供し独立した不偏な立場から監査が実施される環境を整備しています。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

東陽監査法人

b 継続監査期間

23年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超える可能性があります。

c 業務を執行した公認会計士の氏名

北山 千里 継続監査年数7年以下

早崎 信 継続監査年数7年以下

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名
その他 5名

e 監査法人の選定方針と理由

当社は財務諸表の信頼性を確保するため、監査法人の選定にあたり下記の内容を考慮しています。

- i 監査法人の独立性および品質管理体制
- ii 監査法人の専門性および当社グループの会計監査人としての適格性
- iii 監査品質および監査の継続性・効率性

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる状況にあり、かつ解任が相当と判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性および当社グループの会計監査人としての適格性を勘案し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、解任または不再任に係る株主総会提出議案の内容を決定します。

f 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して下記のとおり評価しています。

- i 会計監査人の独立性に問題はない。
- ii 会計監査人の職務遂行の適正確保の体制が維持されている。企業会計審議会「監査に関する品質管理基準」に準拠して監査を実施している。
- iii 会計監査人の監査計画における監査目的、項目、内容、監査時間、要員計画を適切に定めている。
- iv 四半期レビュー等の報告において、懸案事項や内部統制上の課題があれば改善状況について説明され、監査役と意見交換を実施している。
- v 期末監査報告において、監査計画の実施結果を説明され、監査の方法および結果は相当であると評価できる。

上記の評価結果より、監査法人による監査の方法、結果は相当であると認めています。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	28	—	28	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28	—	28	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めていませんが、会社法第399条第1項並びに第2項に基づき、監査役会の協議を経て決定しています。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間および報酬額が妥当と判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- a 取締役会の諮問委員会として社外役員が過半を占める報酬委員会を設置しています。報酬委員会は社外役員が議長となり、取締役の報酬を審議し、取締役会に勧告します。取締役会はその勧告に基づき審議し、決議します。なお、役職ごとの方針は決定していません。
- b 取締役（社外取締役を除く）の報酬の割合は、固定報酬50%、短期インセンティブ報酬として業績連動報酬（賞与）30%、中長期インセンティブ報酬として株式報酬20%を基本方針としています。株式報酬は、10%相当を譲渡制限付き株式報酬、残りの10%相当を業績連動型株式報酬としています。
- c 社外取締役の報酬は、より中長期的な視点をもって経営に関与していただくことが望ましいとの観点から、固定報酬85%、株式報酬（譲渡制限付き株式報酬）15%を基本方針としています。
- d 常勤監査役、社外監査役は固定報酬のみとしています。
- e 業績連動報酬（賞与）については、会社の最終業績を示し株主還元にも最も影響のある指標であることから、親会社株主に帰属する当期純利益（以下純利益）を指標としています。純利益の前年増減率の一定割合を会社業績指数とし、その他個人の業績指数等を加味して報酬額を決定します。なお、当期の純利益増減率は△94.3%です。

d 業績連動型株式報酬制度の内容は以下のとおりです。

- i 対象者：海外居住者を除く常勤取締役（対象者 5名）
- ii 業績評価期間：2020年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する事業年度
- iii 交付株式：原則として、業績評価期間経過後に以下の計算方式に基づき交付
計算方式 交付株式数＝各対象者に係る基準交付株式数（※1）×支給率（※2）

※1 各対象者に係る基準交付株式数＝役職別に定めた基準金額÷1株当たりの払込金額（下記iv）
なお、役職別の基準金額は以下のとおりです。

- ・代表取締役社長 5,500千円
- ・その他取締役 2,000千円

※2 支給率は業績評価期間における当社業績の数値目標（業績評価期間の通算ROE（※）で設定）の達成度合いに応じて、0から120%の範囲で算定する。なお、2020年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する事業年度における支給率は以下のとおりです。

通算ROE（※）	支給率
5%未満	0%
5%以上～7%未満	30%
7%以上～9%未満	50%
9%以上～11%未満	70%
11%以上～13%未満	100%
13%以上	120%

※通算ROE＝業績評価期間の親会社株主に帰属する当期純利益平均÷業績評価期間の平均自己資本

※3 本計算方式により算出される株式数の総数または下記vの方法により算出される金銭報酬債権の総額が、定時株主総会で決議した報酬枠を超過する場合は、取締役会において定める合理的な方法により、上限内に減少させる。

iv 1株当たりの払込金額

取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とする。

v 支給方法

対象者が現物出資に供するための金銭債権として、当社は、上記iiiで決定された各対象者に対する交付株式数に上記ivの1株当たりの払込金額を乗じた金額の金銭報酬債権を各対象者に付与し、各対象者は当該金銭報酬債権の全部を現物出資することにより、交付株式数の当社普通株式の割当てを受ける。

vi その他

- ・業績評価期間中に取締役会が正当と認める理由により取締役を退任した場合、業績評価期間を退任直前の事業年度までとし、役職別の基準金額を在任期間（1年未満切捨て）に応じて再計算した上で、交付株式数を算定する。
- ・当社の発行済株式総数が、株式併合、株式分割および株式無償割当て等によって増減した場合には、その比率に応じて上限株数を調整する。
- ・業績評価期間内に、組織再編行為があった場合には、株主総会で承認いただいた本制度の報酬枠の範囲内で、上記の内容とは異なる取扱いをすることがある。

- e 2019年6月24日開催の定時株主総会において下記の報酬枠を決議しており、この範囲内にて経済情勢を考慮して算定しています。
- ・取締役 年240百万円以内（賞与を含む）および中長期インセンティブとして年60百万円以内
 - ・監査役 年36百万円以内

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役（社外取締役を除く）	102	61	28	13	5
監査役（社外監査役を除く）	19	19	—	—	1
社外役員	24	24	—	0	5

※取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれていません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」に区分し、その他の目的で保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株価変動の影響を受けにくい強固な財務基盤の構築や資本効率性の向上の観点から、政策保有株式を原則として保有しないことを基本方針とします。ただし、業務提携その他経営上の合理的な理由から保有する場合には、目的に応じた保有であることを検証の上、取締役会にて合理性を定期的に確認します。

b 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	3	2
非上場株式以外の株式	1	0

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
古野電気株式会社	1,000	1,000	株主総会の動向を把握するため	無
	0	1		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が開催する講習会等に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,958	5,576
受取手形及び売掛金	※2 3,171	2,652
電子記録債権	※2 642	639
商品及び製品	752	871
仕掛品	297	340
原材料及び貯蔵品	714	748
その他	570	366
貸倒引当金	△1	△2
流動資産合計	12,105	11,194
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,227	2,491
減価償却累計額	△1,639	△1,679
減損損失累計額	△15	△15
建物及び構築物（純額）	572	796
機械装置及び運搬具	※1 2,822	※1 2,910
減価償却累計額	△1,991	△2,077
減損損失累計額	△1	△1
機械装置及び運搬具（純額）	829	831
工具、器具及び備品	※1 9,658	※1 9,041
減価償却累計額	△9,493	△8,893
減損損失累計額	△23	△18
工具、器具及び備品（純額）	142	128
土地	171	171
リース資産	257	354
減価償却累計額	△95	△125
リース資産（純額）	162	229
建設仮勘定	275	160
有形固定資産合計	2,153	2,318
無形固定資産		
その他	513	445
無形固定資産合計	513	445
投資その他の資産		
投資有価証券	603	276
繰延税金資産	357	329
その他	203	165
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	1,160	767
固定資産合計	3,828	3,532
資産合計	15,933	14,726

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	846	767
電子記録債務	※2 526	603
短期借入金	151	54
1年内返済予定の長期借入金	106	109
リース債務	80	78
未払金	407	369
未払法人税等	57	26
賞与引当金	356	332
役員賞与引当金	45	33
事業構造改革引当金	131	41
営業外電子記録債務	※2 101	15
その他	259	279
流動負債合計	3,071	2,710
固定負債		
長期借入金	304	250
リース債務	55	71
退職給付に係る負債	389	360
事業構造改革引当金	41	—
その他	30	19
固定負債合計	820	701
負債合計	3,892	3,412
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,501	1,501
資本剰余金	1,534	1,538
利益剰余金	9,530	9,103
自己株式	△490	△750
株主資本合計	12,075	11,392
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△0	△18
為替換算調整勘定	△36	△61
その他の包括利益累計額合計	△36	△80
新株予約権	1	1
純資産合計	12,040	11,314
負債純資産合計	15,933	14,726

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	17,606	14,923
売上原価	13,726	12,124
売上総利益	3,880	2,799
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,738	※1,※2 2,561
営業利益	1,141	237
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	5	5
為替差益	17	—
保険金収入	—	30
その他	40	23
営業外収益合計	65	61
営業外費用		
支払利息	15	16
為替差損	—	81
損害賠償金	—	37
その他	7	6
営業外費用合計	22	141
経常利益	1,184	157
特別利益		
固定資産売却益	※3 1	※3 1
投資有価証券売却益	181	17
特別利益合計	182	18
特別損失		
固定資産除却損	※4 2	※4 1
事業構造改革費用	259	—
固定資産売却損	0	—
投資有価証券売却損	10	—
訴訟関連損失	—	30
特別損失合計	273	31
税金等調整前当期純利益	1,094	144
法人税、住民税及び事業税	232	73
法人税等調整額	95	27
法人税等合計	328	100
当期純利益	765	43
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	765	43
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△108	△18
為替換算調整勘定	△15	△25
その他の包括利益合計	※5 △123	※5 △43
包括利益	642	0
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	642	0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,501	1,518	9,195	△269	11,946
当期変動額					
剰余金の配当			△430		△430
親会社株主に帰属する当期純利益			765		765
自己株式の取得				△227	△227
自己株式の処分		15		6	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	15	335	△220	129
当期末残高	1,501	1,534	9,530	△490	12,075

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	107	△21	86	1	12,034
当期変動額					
剰余金の配当					△430
親会社株主に帰属する当期純利益					765
自己株式の取得					△227
自己株式の処分					21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△108	△15	△123	△0	△123
当期変動額合計	△108	△15	△123	△0	6
当期末残高	△0	△36	△36	1	12,040

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,501	1,534	9,530	△490	12,075
当期変動額					
剰余金の配当			△470		△470
親会社株主に帰属する当期純利益			43		43
自己株式の取得				△272	△272
自己株式の処分		4		12	16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	4	△426	△260	△682
当期末残高	1,501	1,538	9,103	△750	11,392

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△0	△36	△36	1	12,040
当期変動額					
剰余金の配当					△470
親会社株主に帰属する当期純利益					43
自己株式の取得					△272
自己株式の処分					16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18	△25	△43	△0	△43
当期変動額合計	△18	△25	△43	△0	△726
当期末残高	△18	△61	△80	1	11,314

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,094	144
減価償却費	441	516
事業構造改革費用	259	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	△24
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△18	△12
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	32	△29
受取利息及び受取配当金	△6	△2
支払利息	15	16
投資有価証券売却損益 (△は益)	△170	△17
固定資産除売却損益 (△は益)	1	0
売上債権の増減額 (△は増加)	1,020	493
たな卸資産の増減額 (△は増加)	0	△217
仕入債務の増減額 (△は減少)	△665	32
未払金の増減額 (△は減少)	△68	△22
訴訟関連損失	—	30
損害賠償金	—	37
保険金収入	—	△30
その他	△472	391
小計	1,462	1,308
利息及び配当金の受取額	6	2
利息の支払額	△12	△15
事業構造改革費用の支払額	△85	△135
法人税等の支払額	△380	△190
和解金の支払額	—	△30
営業活動によるキャッシュ・フロー	989	938
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△290	△97
定期預金の払戻による収入	336	213
固定資産の取得による支出	△1,067	△753
固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	△0	△1
投資有価証券の売却による収入	341	327
その他	△19	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△700	△309
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	149	△96
長期借入れによる収入	410	74
長期借入金の返済による支出	△72	△116
自己株式の取得による支出	△227	△272
配当金の支払額	△429	△470
セール・アンド・リースバックによる収入	70	79
リース債務の返済による支出	△76	△79
その他	△0	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△175	△882
現金及び現金同等物に係る換算差額	95	△10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	209	△264
現金及び現金同等物の期首残高	5,594	5,803
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,803	※1 5,538

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しています。

連結子会社数 7社

主要な連結子会社の名称

名称につきましては「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社

非連結子会社、関連会社がないため、該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HTK C&H HONG KONG LIMITEDおよび深圳本多通信技術有限公司の事業年度の決算日は、12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

a 商品及び製品、仕掛品

主として総平均法（一部の連結子会社においては個別法）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

b 原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

④ 事業構造改革引当金

事業構造改革を目的とした支出に備えるため、連結会計年度末における支出見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および国内子会社は従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）を適用しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

③ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

④ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの影響等について)

2020年度においては、各国での工場停止や最終需要の減退が見受けられる自動車分野の業績への影響は不可避です。新型コロナウイルスの収束時期が見通せない中、次期の連結業績を合理的に見積もることが困難ですが、当社グループでは、2020年度は当感染症の影響が継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等について評価を行っています。

(連結貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	22百万円	22百万円
工具、器具及び備品	8百万円	8百万円
計	31百万円	31百万円

※2 期末日満期手形および電子記録債権債務

期末日満期手形および電子記録債権債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。

なお、前事業年度末日が金融機関の休業日であるため、次の期末日満期手形および電子記録債権債務は満期日に交換が行われたものとして処理しています。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	18百万円	－百万円
電子記録債権	10百万円	－百万円
電子記録債務	260百万円	－百万円
営業外電子記録債務	12百万円	－百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当及び賞与	1,021百万円	963百万円
賞与引当金繰入額	90百万円	95百万円
役員賞与引当金繰入額	45百万円	33百万円
減価償却費	75百万円	103百万円
退職給付費用	55百万円	56百万円
支払手数料	141百万円	183百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	814百万円	645百万円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
有形固定資産		
機械装置及び運搬具	1百万円	1百万円
工具、器具及び備品	－百万円	0百万円
計	1百万円	1百万円

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
有形固定資産		
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
建設仮勘定	1百万円	－百万円
無形固定資産		
その他	0百万円	1百万円
計	2百万円	1百万円

※5 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	33百万円	△0百万円
組替調整額	△170百万円	△17百万円
税効果調整前	△137百万円	△18百万円
税効果額	29百万円	0百万円
その他有価証券評価差額金	△108百万円	△18百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△15百万円	△25百万円
その他の包括利益合計	△123百万円	△43百万円

※6 訴訟関連損失

当第3四半期連結累計期間に当社の連結子会社である(株)HTKエンジニアリングに対する損害賠償訴訟において発生した和解金及び弁護士費用です。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,006,200	—	—	25,006,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,096,596	413,906	25,200	1,485,302

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 6株

取締役会決議による自己株式取得による増加 413,900株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 22,400株

有償ストックオプションの行使による減少 2,800株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	1
合計		—	—	—	—	—	1

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月26日 取締役会	普通株式	430	18.00	2018年3月31日	2018年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	470	20.00	2019年3月31日	2019年6月5日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	25,006,200	—	—	25,006,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,485,302	532,600	34,600	1,983,302

（変動事由の概要）

取締役会決議による自己株式取得による増加 532,600株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 33,600株

有償ストックオプションの行使による減少 1,000株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年4月25日 取締役会	普通株式	470	20.00	2019年3月31日	2019年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年4月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	483	21.00	2020年3月31日	2020年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金勘定	5,958百万円	5,576百万円
預金期間が3か月を超える定期預金	△155百万円	△38百万円
現金及び現金同等物	5,803百万円	5,538百万円

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額	70百万円	101百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてコネクタ事業における生産設備(工具、器具及び備品)です。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	16百万円	12百万円
1年超	10百万円	5百万円
合計	27百万円	17百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な預金等および安全性の高い金融資産を基本として資金運用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日です。また、その一部には、製品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程等に従い、営業債権について、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めていません。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,958	5,958	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,171	3,171	—
(3) 電子記録債権	642	642	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	600	600	—
資産計	10,372	10,372	—
(1) 支払手形及び買掛金	846	846	—
(2) 電子記録債務	526	526	—
(3) 短期借入金	151	151	—
(4) 未払金	407	407	—
(5) 未払法人税等	57	57	—
(6) 営業外電子記録債務	101	101	—
(7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	410	406	△4
負債計	2,502	2,498	△4

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,576	5,576	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,652	2,652	—
(3) 電子記録債権	639	639	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	273	273	—
資産計	9,142	9,142	
(1) 支払手形及び買掛金	767	767	—
(2) 電子記録債務	603	603	—
(3) 短期借入金	54	54	—
(4) 未払金	369	369	—
(5) 未払法人税等	26	26	—
(6) 営業外電子記録債務	15	15	—
(7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	359	357	△2
負債計	2,195	2,192	△2

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、並びに(6) 営業外電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価については、元金利の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式（百万円）	2	2

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,958	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,171	—	—	—
電子記録債権	642	—	—	—
合計	9,772	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,576	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,652	—	—	—
電子記録債権	639	—	—	—
合計	8,869	—	—	—

(注4) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	151	—	—	—	—	—
長期借入金	106	106	106	91	—	—
リース債務	80	43	11	—	—	—
合計	339	149	118	91	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	54	—	—	—	—	—
長期借入金	109	119	105	16	8	—
リース債務	78	46	24	—	—	—
合計	242	166	130	16	8	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの
前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1	0	0
	(2) その他	107	99	7
	小計	108	100	8
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	491	500	△8
	小計	491	500	△8
合計		600	600	△0

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) その他	—	—	—
	小計	0	0	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	272	291	△18
	小計	272	291	△18
合計		273	291	△18

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	341	181	10

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	309	17	—

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けています。

退職一時金制度については、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	357百万円	389百万円
簡便法で計算した退職給付費用	45百万円	39百万円
退職給付の支払額	△13百万円	△68百万円
退職給付債務の期末残高	389百万円	360百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	389百万円	360百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	389百万円	360百万円
退職給付に係る負債	389百万円	360百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	389百万円	360百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度45百万円 当連結会計年度39百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度144百万円、当連結会計年度142百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4人 当社使用人 18人 子会社役員および使用人 11人
株式の種類別のストックオプションの数 (注)	普通株式 101,800株
付与日	2015年10月29日
権利確定条件	2018年3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書における営業利益が1,800百万円を超過した場合、当該営業利益の金額に応じて段階的に権利が確定する。
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 2018年7月1日 至 2020年11月19日

(注) 株式数に換算しています。なお、2017年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しています。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

①ストック・オプションの数

	2015年ストックオプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	99,000
付与	—
失効	—
権利確定	99,000
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	99,000
権利行使	1,000
失効	—
未行使残	98,000

(注) 2017年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しています。

②単価情報

	2015年ストックオプション
権利行使価格 (円)	525
行使時平均株価 (円)	567
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	107百万円	105百万円
未払事業税	7百万円	2百万円
たな卸資産評価損	21百万円	21百万円
税務上の繰越欠損金(注)	94百万円	124百万円
退職給付に係る負債	120百万円	111百万円
事業構造改革引当金	53百万円	21百万円
その他	88百万円	99百万円
繰延税金資産小計	493百万円	487百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△81百万円	△72百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△33百万円	△59百万円
評価性引当額小計	△114百万円	△132百万円
繰延税金資産合計	378百万円	354百万円
繰延税金負債		
海外子会社留保利益	△21百万円	△24百万円
その他	－百万円	△1百万円
繰延税金負債合計	△21百万円	△25百万円
繰延税金資産の純額	357百万円	329百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	60	－	－	－	13	20	94
評価性引当額	△47	－	－	－	△13	△20	△81
繰延税金資産	12	－	－	－	－	－	12

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※2)	－	－	－	9	34	80	124
評価性引当額	－	－	－	△9	△34	△28	△72
繰延税金資産	－	－	－	－	－	52	52

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(※3) 税務上の繰越欠損金124百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産52百万円を計上しています。当該繰延税金資産52百万円は、主に本多通信工業株式会社における税務上の繰越欠損金について認識したものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2020年3月期に税引前当期純損失を94百万円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し、評価性引当額を認識していません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	※法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しています。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		12.3%
住民税均等割等		5.6%
評価性引当額		11.7%
過年度法人税		11.0%
その他		△1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		69.8%

(資産除去債務関係)

当社は、事務所等の不動産賃貸契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しています。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっています。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、主に電子部品であるコネクタを生産、販売しており、一部国内子会社においてコネクタと事業環境・ビジネスモデルが大きく異なる事業活動を展開しています。従って、当社はその事業内容により、「コネクタ」及び「情報システム（株式会社HTKエンジニアリング）」の2つを報告セグメントとしています。

「コネクタ」は、電子部品であるコネクタ関連の製造販売をしています。「情報システム」は、ソフトウェア、システム関連の開発販売をしています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法」と概ね同一です。また、セグメント間の内部収益及び振替高は、第三者間取引価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	コネクタ	情報システム	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,649	2,957	17,606	—	17,606
セグメント間の内部売上高 又は振替高	29	78	108	△108	—
計	14,679	3,035	17,714	△108	17,606
セグメント利益	912	228	1,141	—	1,141
セグメント資産	14,671	1,322	15,993	△60	15,933
セグメント負債	3,483	469	3,953	△60	3,892
その他の項目					
減価償却費	425	15	441	—	441
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	987	20	1,008	—	1,008

(注) セグメント資産及びセグメント負債は、セグメント間取引とコネクタ部門間取引の調整を行っています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	コネクタ	情報システム	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,939	2,984	14,923	—	14,923
セグメント間の内部売上高 又は振替高	29	56	85	△85	—
計	11,969	3,040	15,009	△85	14,923
セグメント利益	22	215	237	—	237
セグメント資産	13,506	1,244	14,751	△24	14,726
セグメント負債	3,006	430	3,437	△24	3,412
その他の項目					
減価償却費	501	15	516	—	516
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	631	1	632	—	632

(注) セグメント資産及びセグメント負債は、セグメント間取引とコネクタ部門間取引の調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	欧州	合計
10,995	74	5,958	578	17,606

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	欧州	合計
1,501	648	3	2,153

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SONY TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD.	2,711	コネクタ

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	合計
8,934	47	5,515	426	14,923

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	合計
1,665	651	1	2,318

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SONY TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD.	2,666	コネクタ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	パナソニック デバイス 販売株式 会社	東京都 港区	450	電子制御機 器及び電子 制御機器部 品の販売	-	当社グループ製 品の販売 役員の兼任なし	コネクタの 販売	742	受取手形 及び 売掛金	149

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	パナソニック インダス トリアルマ ーケティ ング&セー ルス株式 会社	東京都 港区	450	電子制御機 器及び電子 制御機器部 品の販売	-	当社グループ製 品の販売 役員の兼任なし	コネクタの 販売	565	受取手形 及び 売掛金	139

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

3. パナソニックデバイス販売株式会社は、2019年4月1日付で、パナソニックインダストリアルマーケティング&セールス株式会社に社名変更をしています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	511円84銭	491円37銭

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	32円06銭	1円89銭
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	765	43
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	765	43
普通株式の期中平均株式数 (株)	23,877,232	23,108,729
(3) 潜在株式調整調整後1株当たり当期純利益金額	32円02銭	—
普通株式増加数 (株)	30,763	—
(うち新株予約権) (株)	30,763	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	151	54	1.79%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	106	109	0.71%	—
1年以内に返済予定のリース債務	80	78	1.99%	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	304	250	0.71%	2020年～2024年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	55	71	1.99%	2020年～2022年
合計	698	564	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	119	105	16	8
リース債務	46	24	—	—
合計	166	130	16	8

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,649	7,546	11,318	14,923
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	6	94	220	144
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	27	80	148	43
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.17	3.46	6.41	1.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (円)	1.17	2.30	2.96	△4.55

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,388	3,904
受取手形	※3 180	147
売掛金	※1 1,831	※1 1,812
電子記録債権	※3 607	603
商品及び製品	453	496
仕掛品	7	6
前払費用	49	50
関係会社短期貸付金	139	380
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	24	68
未収入金	※1 234	※1 309
その他	※1 370	※1 5
流動資産合計	8,287	7,787
固定資産		
有形固定資産		
建物	494	717
構築物	2	10
機械及び装置	※2 423	※2 480
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	※2 84	※2 97
土地	102	102
リース資産	2	18
建設仮勘定	225	83
有形固定資産合計	1,334	1,510
無形固定資産		
ソフトウェア	413	360
商標権	6	5
その他	69	62
無形固定資産合計	489	428
投資その他の資産		
投資有価証券	603	276
関係会社株式	482	482
関係会社長期貸付金	187	130
長期前払費用	9	8
繰延税金資産	204	233
その他	78	77
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	1,562	1,206
固定資産合計	3,386	3,145
資産合計	11,673	10,932

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 492	※1 620
1年内返済予定の長期借入金	74	74
リース債務	1	8
未払金	※1 268	※1 327
未払費用	51	48
未払法人税等	20	17
預り金	10	7
賞与引当金	182	170
役員賞与引当金	29	17
その他	0	—
流動負債合計	1,130	1,291
固定負債		
長期借入金	225	150
リース債務	1	10
退職給付引当金	368	336
長期未払金	12	1
その他	7	7
固定負債合計	614	506
負債合計	1,744	1,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,501	1,501
資本剰余金		
資本準備金	1,508	1,508
その他資本剰余金	25	29
資本剰余金合計	1,534	1,538
利益剰余金		
利益準備金	289	289
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,094	6,573
その他利益剰余金合計	7,094	6,573
利益剰余金合計	7,383	6,862
自己株式	△490	△750
株主資本合計	9,928	9,151
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△0	△18
評価・換算差額等合計	△0	△18
新株予約権	1	1
純資産合計	9,929	9,134
負債純資産合計	11,673	10,932

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 11,637	※1 8,917
売上原価	※1 9,382	※1 7,449
売上総利益	2,254	1,467
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,849	※1, ※2 1,733
営業利益又は営業損失(△)	405	△266
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 355	※1 222
為替差益	111	—
保険金収入	—	30
その他	※1 34	※1 14
営業外収益合計	501	267
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	—	68
損害賠償金	—	37
その他	0	4
営業外費用合計	0	111
経常利益又は経常損失(△)	905	△111
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 0
投資有価証券売却益	176	17
特別利益合計	176	18
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	—
固定資産除却損	※5 2	※5 1
投資有価証券売却損	10	—
特別損失合計	13	1
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	1,068	△94
法人税、住民税及び事業税	56	△30
過年度法人税等	—	15
法人税等調整額	153	△29
法人税等合計	210	△44
当期純利益又は当期純損失(△)	858	△50

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,501	1,508	9	1,518	289	6,666	6,955
当期変動額							
剰余金の配当						△430	△430
当期純利益						858	858
自己株式の取得							
自己株式の処分			15	15			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	15	15	－	428	428
当期末残高	1,501	1,508	25	1,534	289	7,094	7,383

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△269	9,705	106	106	1	9,813
当期変動額						
剰余金の配当		△430				△430
当期純利益		858				858
自己株式の取得	△227	△227				△227
自己株式の処分	6	21				21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△106	△106	△0	△106
当期変動額合計	△220	222	△106	△106	△0	115
当期末残高	△490	9,928	△0	△0	1	9,929

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,501	1,508	25	1,534	289	7,094	7,383
当期変動額							
剰余金の配当						△470	△470
当期純利益						△50	△50
自己株式の取得							
自己株式の処分			4	4			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	4	4	-	△520	△520
当期末残高	1,501	1,508	29	1,538	289	6,573	6,862

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△490	9,928	△0	△0	1	9,929
当期変動額						
剰余金の配当		△470				△470
当期純利益		△50				△50
自己株式の取得	△272	△272				△272
自己株式の処分	12	16				16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△18	△18	△0	△18
当期変動額合計	△260	△776	△18	△18	△0	△794
当期末残高	△750	9,151	△18	△18	1	9,134

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

(1) 商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び車両運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(3) 外貨建て資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの影響等について)

2020年度においては、各国での工場停止や最終需要の減退が見受けられる自動車分野の業績への影響は不可避です。新型コロナウイルスの収束時期が見通せない中、次期の連結業績を合理的に見積もることが困難ですが、当社では、2020年度は当感染症の影響が継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等について評価を行っています。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,053百万円	1,392百万円
短期金銭債務	417百万円	616百万円

※2 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
機械及び装置	19百万円	19百万円
工具、器具及び備品	8百万円	8百万円
計	27百万円	27百万円

※3 期末日満期手形および電子記録債権債務

期末日満期手形および電子記録債権債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。

なお、前事業年度末日が金融機関の休業日であるため、次の期末日満期手形および電子記録債権債務は満期日に交換が行われたものとして処理しています。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	18百万円	－百万円
電子記録債権	5百万円	－百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高	10,251百万円	8,865百万円
営業取引以外の取引による取引高	361百万円	163百万円

※2 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当及び賞与	592百万円	540百万円
賞与引当金繰入額	69百万円	74百万円
役員賞与引当金繰入額	25百万円	16百万円
減価償却費	66百万円	93百万円
退職給付費用	51百万円	51百万円
支払手数料	155百万円	163百万円
役員報酬	112百万円	119百万円
法定福利費	107百万円	105百万円
おおよその割合		
販売費	39%	36%
一般管理費	61%	64%

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
有形固定資産		
機械及び装置	－百万円	0百万円
工具、器具及び備品	－百万円	0百万円
計	－百万円	0百万円

※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
有形固定資産		
機械及び装置	0百万円	－百万円
計	0百万円	－百万円

※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
有形固定資産		
機械及び装置	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
建設仮勘定	1百万円	－百万円
無形固定資産		
その他	0百万円	1百万円
計	2百万円	1百万円

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	482百万円	482百万円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	55百万円	52百万円
未払事業税	3百万円	1百万円
たな卸資産評価損	3百万円	3百万円
税務上の繰越欠損金	60百万円	51百万円
退職給付引当金	112百万円	103百万円
子会社株式評価損	62百万円	62百万円
その他	31百万円	42百万円
繰延税金資産小計	330百万円	317百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△47百万円	－百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△79百万円	△84百万円
評価性引当額小計	△126百万円	△84百万円
繰延税金資産合計	204百万円	233百万円
繰延税金資産の純額	204百万円	233百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	※当事業年度は、税引前当期 損失であるため記載を省略して います。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.9%	
住民税均等割等	0.7%	
税額控除	△2.0%	
評価性引当額	△0.6%	
その他	△0.7%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.7%	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	494	258	—	34	717	1,137
	構築物	2	8	—	0	10	126
	機械及び装置	423	203	0	146	480	1,843
	車両運搬具	0	—	—	—	0	5
	工具、器具及び備品	84	93	0	80	97	8,786
	土地	102	—	—	—	102	—
	リース資産	2	23	—	6	18	11
	建設仮勘定	225	11	153	—	83	—
	計	1,334	598	154	268	1,510	11,910
無形固定資産	ソフトウェア	413	67	—	121	360	291
	商標権	6	—	—	1	5	6
	その他	69	80	81	5	62	15
	計	489	148	81	127	428	313

(注) 1. 期中における増減額の主な内訳は次のとおりです。

有形固定資産

(増加) 建物……………厚生棟 257百万円
機械及び装置……………自動組立機 129百万円

2. 「減価償却累計額」には、減損損失累計額が含まれています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	—	—	3
賞与引当金	182	170	182	170
役員賞与引当金	29	17	29	17

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 公告掲載 URL https://www.htk-jp.com/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第89期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2019年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第90期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

2019年8月9日関東財務局長に提出。

第90期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）

2019年11月13日関東財務局長に提出。

第90期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

2020年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年6月25日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年4月15日関東財務局長に提出。

2019年5月15日関東財務局長に提出。

2019年6月13日関東財務局長に提出。

2019年7月12日関東財務局長に提出。

2019年8月9日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

本多通信工業株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 北 山 千 里 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 早 崎 信 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている本多通信工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、本多通信工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、本多通信工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、本多通信工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

本多通信工業株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 北 山 千 里 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 早 崎 信 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている本多通信工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、本多通信工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	本多通信工業株式会社
【英訳名】	HONDA TSUSHIN KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐谷 紳一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 コーポレート統括 水野 修
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川五丁目9番11号 大崎MTビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 佐谷紳一郎及び最高財務責任者 水野修は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	本多通信工業株式会社
【英訳名】	HONDA TSUSHIN KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐谷 紳一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 コーポレート統括 水野 修
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川五丁目9番11号 大崎MTビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 佐谷紳一郎及び最高財務責任者 水野修は、当社の第90期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。